北陸みらい応援ファンド 愛称 北陸のかがやき

追加型投信／内外／資産複合

設定来の基準価額の推移

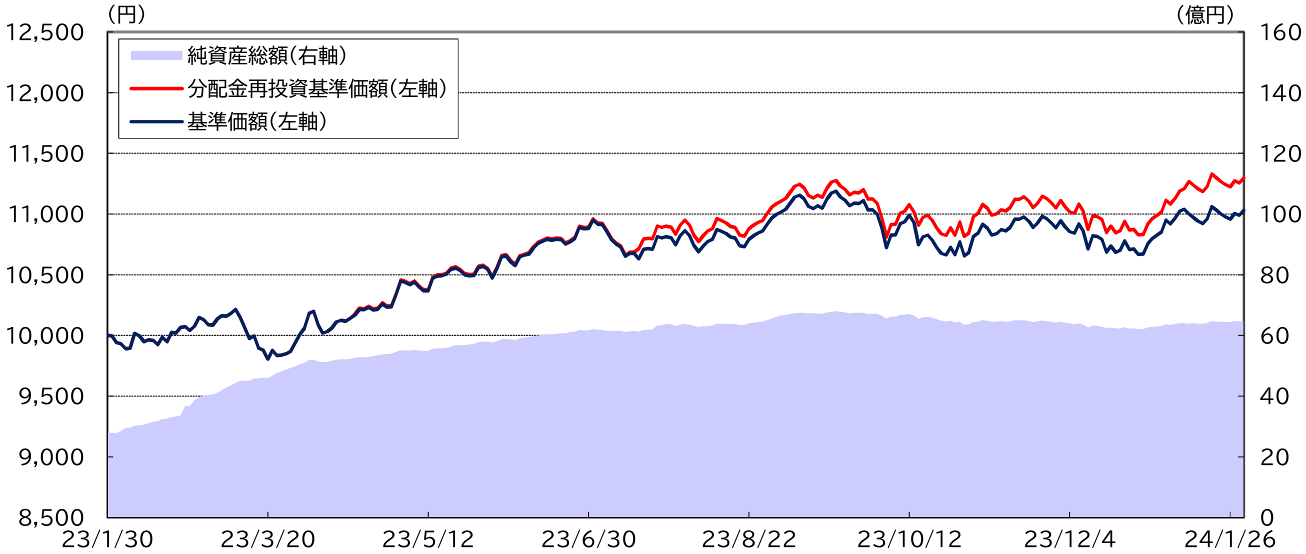

※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.089%(税抜0.99%)の信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	11,031 円
純資産総額	64.7 億円

※ 基準価額は1万口当たりです。

騰落率

	1ヵ月前	3ヵ月前	6ヵ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	2.85%	4.21%	3.59%	13.67%	－	12.99%
参考指数	3.71%	6.01%	5.68%	16.76%	－	16.19%

※騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
※参考指数は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、Bloomberg Global Credit - Japan Total Return Indexおよび東証REIT指数(配当込み)を等比率とした合成指数です。
※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

最近5期の分配金の推移

2023/4/17	10 円
2023/7/18	75 円
2023/10/16	75 円
2024/1/15	100 円
設定来合計	260 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ構成比率

北陸三県関連株マザーファンド	32.8%
日系外債マザーファンドⅡ	32.5%
Jリート・マザーファンド	32.4%
短期金融商品その他	2.3%

※当ファンドの純資産総額に対する比率です。

北陸みらい応援ファンド　愛称　北陸のかがやき
追加型投信／内外／資産複合

マザーファンドの組入状況(1)

＜北陸三県関連株マザーファンドの組入上位銘柄＞

戦略Ⅰ ：北陸三県に本社(本店)がある企業

	銘柄名	比率
1	ゴールドウイン	3.3%
2	クスリのアオキホールディングス	1.9%
3	北陸電力	1.4%
4	ほくほくフィナンシャルグループ	1.2%
5	三谷商事	1.2%
6	セーレン	1.2%
7	熊谷組	1.1%
8	三谷セキサン	0.9%
9	EIZO	0.8%
10	北國フィナンシャルホールディングス	0.8%
11	サンウェルズ	0.8%
12	前田工繊	0.7%
13	Genky DrugStores	0.7%
14	澁谷工業	0.6%
15	福井コンピュータホールディングス	0.4%
16	富山第一銀行	0.4%
17	トナミホールディングス	0.4%
18	コーセル	0.4%
19	田中化学研究所	0.3%
20	歯愛メディカル	0.3%

戦略Ⅱ ：北陸三県に工場や店舗等がある企業等

	銘柄名	比率
1	日東電工	3.6%
2	小松製作所	3.5%
3	キヤノン	3.5%
4	フジクラ	3.5%
5	アイシン	3.4%
6	LIXIL	3.4%
7	アシックス	3.4%
8	京セラ	3.3%
9	日産化学	3.3%
10	信越化学工業	3.3%
11	電源開発	3.3%
12	村田製作所	3.3%
13	関西電力	3.2%
14	DIC	3.2%
15	アサヒグループホールディングス	3.2%
16	西日本旅客鉄道	3.2%
17	東レ	3.1%
18	パナソニック ホールディングス	3.1%
19	ニデック	3.1%
20	日本曹達	2.9%

戦略	比率	銘柄数
Ⅰ	23.5%	67
Ⅱ	74.7%	30
合計	98.2%	97

※北陸三県関連株マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

＜日系外債マザーファンドⅡの組入上位銘柄＞

	銘柄名	通貨	利率	償還日	額面	比率
1	三井住友海上火災保険	米ドル	4.950%	−	2,600,000	8.4%
2	朝日生命保険	米ドル	6.900%	−	2,200,000	7.5%
3	富国生命保険相互会社	米ドル	6.800%	−	2,000,000	7.0%
4	日本生命保険	米ドル	6.250%	2053/09/13	2,000,000	6.9%
5	明治安田生命保険相互会社	米ドル	5.200%	2045/10/20	2,100,000	6.9%
6	住友生命保険	米ドル	5.875%	−	2,000,000	6.7%
7	国際協力銀行	米ドル	1.875%	2031/04/15	2,200,000	6.1%
8	第一生命保険	米ドル	4.000%	−	1,400,000	4.5%
9	第一生命保険	米ドル	5.100%	−	1,200,000	4.0%
10	三菱UFJフィナンシャル・グループ	米ドル	8.200%	−	1,000,000	3.6%

保有債券の平均利回り	5.58%
保有債券の平均直利	5.02%
ファンド全体のデュレーション	5.00年

※日系外債マザーファンドⅡの純資産総額に対する比率です。
※償還日が「－」表示の銘柄は、永久債のため償還日を表示していません。

※期限前償還日が設定されている銘柄に関しては、次回の期限前償還日までの期間で算出しています。
　変動利付債に関しては、デュレーションは次回利払い日までの期間、利回りは現在のクーポン、償還日を基準に算出しています。なお、クーポンを後決めする債券は直近利払い期間の実績のクーポンを使用しています。
※デュレーションとは投資元本の平均回収年限のことを言います。また、金利変動に伴う債券価格の変動性を示す指標として用いられ、一般的にこの値が大きい程、金利変動に伴う債券価格の変動リスクが大きくなります。

北陸みらい応援ファンド　愛称　北陸のかがやき
追加型投信／内外／資産複合

マザーファンドの組入状況(2)

＜Jリート・マザーファンドの組入上位銘柄＞

	銘柄名	比率
1	KDX不動産投資法人	5.7%
2	日本ビルファンド投資法人	5.5%
3	GLP投資法人	4.9%
4	大和ハウスリート投資法人	4.8%
5	野村不動産マスターファンド投資法人	4.1%
6	ジャパンリアルエステイト投資法人	4.0%
7	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.9%
8	オリックス不動産投資法人	3.7%
9	日本プロロジスリート投資法人	3.7%
10	日本都市ファンド投資法人	3.3%

※Jリート・マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

マザーファンドの基準価額推移

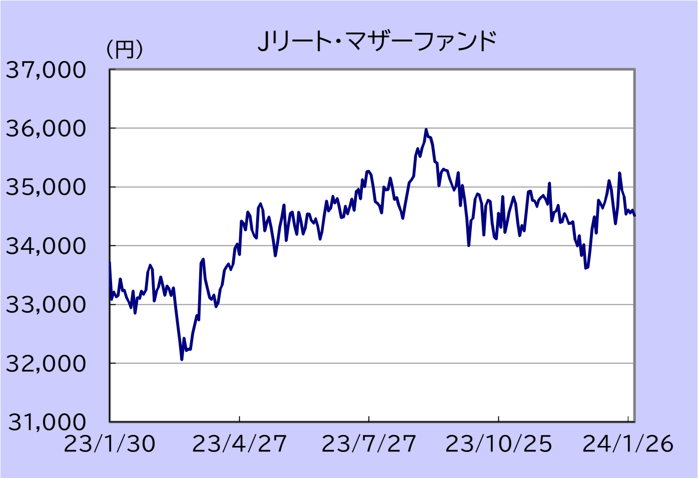

北陸みらい応援ファンド　愛称　北陸のかがやき
追加型投信／内外／資産複合

ファンドマネージャーのコメント

「北陸みらい応援ファンド」
　当ファンドの運用につきましては、「北陸三県関連株マザーファンド」および「日系外債マザーファンドⅡ」、「Jリート・マザーファンド」を通じた国内株式、日系外債、Jリートへの投資を継続しました。当期間は、各マザーファンドの値動きによるウェイトの変動に対応して、各マザーファンドの受益証券の売買を行い、各マザーファンド受益証券への投資比率は、概ね等比率を維持しました。なお、当ファンドは1月15日に決算を迎え、1万口当たり100円（税引前）の収益分配を行いました。

「北陸三県関連株マザーファンド」
　1月の国内株式市場は上昇しました。日米金融当局の発言を受けて、米国では早期利下げという見方が後退する一方、日本では金融政策正常化はまだ先との見方が強まりました。為替市場で円安が進行し、輸出企業の業績先行き懸念が後退したことで投資家心理が好転しました。海外投資家による積極的な日本株買いから、日経平均株価は上値の壁となっていた34000円を突破すると騰勢を強めました。上昇のけん引役となったのは海外投資家が選好する大型株や、AI向け需要の拡大が期待される半導体関連銘柄でした。下旬に開催された日銀の金融政策決定会合では金融政策は維持されたものの、正常化の時期が近付いているとの見方から、国内長期金利が上昇し、株価の上昇は一服しました。株価が急ピッチで上昇したことで短期的な過熱感が意識されたことに加え、国内企業の2023年10-12月期決算の内容を見極めたいという見方が強まったことから、月末にかけては高値圏でもみ合いの展開となりました。当ファンドの運用につきましては、追加設定・解約の状況に合わせて、株式の売買を行いました。1月31日時点の北陸三県関連株マザーファンドの組入銘柄数につきましては、戦略Ⅰ（県内に本社を有する銘柄）67銘柄、戦略Ⅱ（県内に工場や店舗等がある企業等を有する銘柄等）30銘柄、合計97銘柄となりました。

「日系外債マザーファンドⅡ」
　1月の米国の債券市場は、利回りが上昇（債券価格が下落）しました。昨年末までの急速な利回り低下（債券価格上昇）の反動から、売りが優勢な展開となりました。また、事前の市場予想を上回る経済指標の発表を受けて、景気の底堅さが再認識されたことなども、利回りの上昇を促しました。ただ、下旬には、欧州中央銀行（ECB）高官による将来の利下げの可能性に言及した発言を受けて、ユーロ圏の長期金利が低下した影響から、利回りが上昇幅を縮小する場面も見られました。対米国債でのスプレッド（社債と国債の利回り格差）は、全般に縮小しました。日米の堅調な株価動向等を背景に、投資家の利回り選好が強まる展開となりました。当ファンドの運用につきましては、債券組入比率を高位に維持し、利息収入の確保に努めました。

「Jリート・マザーファンド」
　1月のJリート市場は、2023年12月中の下落を受けて割安感が意識されたことや、国内株式市場がバブル後最高値を更新し、投資家のリスク志向が強まったことなどから、上旬にかけて上昇しました。しかし国内外の長期金利が上昇すると、Jリートも下落に転じました。その後は、日銀金融政策決定会合前には金融政策の据え置き観測から、Jリートが上昇する場面も見られましたが、会合後は再び国内長期金利が上昇したため、Jリートは下落し、月間では小幅に下落しました。当ファンドの運用につきましては、業績対比の割安感などから複合型・総合型の比率を引き上げました。一方、投資口価格の上昇が見られたことや、成長余地が限定的と判断した物流・インフラ施設特化型などの比率を引き下げました。またセクター内では、割高と判断した銘柄から割安と判断した銘柄へのシフトを進めました。

　当ファンドは2024年1月30日に設定1周年を迎え、販売会社である今村証券株式会社は、信託報酬の一部を北陸の文化振興や未来づくりに向けた取組みに対して寄附を行いました。また、今回は、令和6年能登半島地震により被災された方々への支援や被災地の復旧・復興にお役立ていただくため、日本赤十字社を通じ、災害義援金として寄附も行っております。（詳細は今村証券株式会社ホームページ https://www.imamura.co.jp/ でご確認ください。）

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

北陸みらい応援ファンド　愛称　北陸のかがやき
追加型投信／内外／資産複合

ファンド情報

設定日	2023年1月30日
償還日	2045年1月13日
決算日	年4回、1月、4月、7月および10月の各月の15日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

1 国内の株式、日本の企業およびその子会社等(海外子会社等を含みます。)または政府系機関・地方自治体等の発行する、主に米ドルを中心とした先進国通貨建ての債券(以下、「日系外債」といいます。)、および国内の不動産投資信託証券(以下、「J-REIT」といいます。)に投資します。

資　産	内　容
国内の株式	石川県・富山県・福井県(以下、「北陸三県」といいます。)関連株式
日系外債	日本の企業およびその子会社等または政府系機関・地方自治体等の発行する先進国通貨建ての債券
J-REIT	国内の不動産投資信託証券

実際の運用は北陸三県関連株マザーファンド、日系外債マザーファンドⅡおよびJリート・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

2 国内の株式、日系外債、J-REITの各資産の実質組入比率は概ね等比率とし、合計実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

基本投資割合

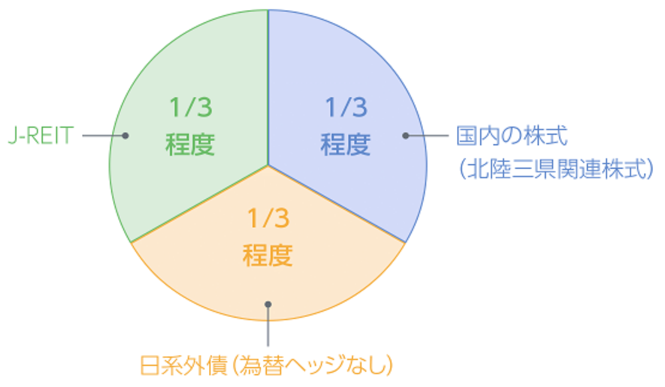

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4 株式以外の資産の実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の75%以下とします。

ファンドの特色(2)

<国内の株式>　投資方針

- 北陸三県に本社または本店がある企業(これに準ずるものを含みます。)、北陸三県に工場や店舗等がある企業および北陸三県の経済に貢献している企業等(子会社等を含む場合があります。)、北陸三県の発展と共に成長が期待される企業や北陸三県に関わりが深い企業等の国内取引所上場の株式を投資対象とします。

北陸三県関連企業

戦略Ⅰ
北陸三県に本社(本店)がある企業

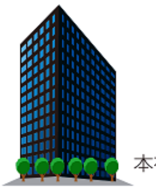
本社(本店)

北陸三県に本社または本店がある企業を投資対象とし、株式時価総額を勘案して、ポートフォリオを構築します。

戦略Ⅱ
北陸三県に工場や店舗等がある企業および北陸三県の経済に貢献している企業等

工場

店舗

北陸三県に工場や店舗等がある企業および北陸三県の経済に貢献している企業等を投資対象とし、株式時価総額、配当利回りを勘案して、ポートフォリオを構築します。

北陸三県関連企業のポートフォリオ

ポートフォリオの構築にあたっては、財務内容を考慮のうえ、戦略Ⅰおよび戦略Ⅱを組合せて銘柄を選定し、原則として半年毎に組入銘柄の見直しを行います。

<日系外債>　投資方針

- 日本の企業およびその子会社等(海外子会社等を含みます。)または政府系機関・地方自治体等の発行する、主に米ドルを中心とした先進国通貨建ての債券に投資を行います。
- 投資対象とする債券は取得時において投資適格の信用格付を取得しているか、同等の評価を得ていると判断されるものとします。
- 私募債や劣後債等への投資も行います。なお、先進国の国債等へ投資する場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

<J-REIT>　投資方針

- 国内取引所上場(上場予定を含みます。)の不動産投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(3)

北陸の文化振興および北陸の未来づくりに向けた取組みに寄附を行います。

- 販売会社は、販売会社が受取る運用管理費用(信託報酬)の中からファンドの日々の純資産総額に対し年率0.15%を乗じて得た額を北陸の文化振興および北陸の未来づくりに向けた取組みに寄附を行います。
- 寄附の具体的な内容等につきましては、運用報告書等を通じて投資者(受益者)の皆さまにご報告します。

●分配方針

年4回、1月、4月、7月および10月の各月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 決算日の分配落ち前の基準価額(1万口当たり)*水準に応じて、以下の目標分配金額(1万口当たり、税引前)を分配することを目指します。なお、決算日の分配落ち前の基準価額(1万口当たり)が10,000円未満の場合には、原則として分配を行いません。
  *決算日の分配落ち前の基準価額(1万口当たり)とは、決算日の基準価額(1万口当たり)に当該決算日の分配金額(1万口当たり、税引前)を加算した価額です。

決算日の分配落ち前の基準価額(1万口当たり)	目標分配金額(1万口当たり、税引前)
10,000円以上10,500円未満	分配落ち前の基準価額の水準等を勘案した分配金額 ※基準価額水準によっては分配を行わない場合があります。
10,500円以上11,000円未満	75円
11,000円以上12,000円未満	100円
12,000円以上13,000円未満	125円
13,000円以上	150円

※決算日の分配落ち前の基準価額および目標分配金額は、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※決算日の分配落ち前の基準価額は、市況動向、設定来の分配実績および運用管理費用等により変動します。したがって、分配金額が変動することや収益分配を行わないことがあります。
※決算日の分配落ち前の基準価額の水準を満たした場合でも、ファンドのポートフォリオの状況によっては、分配金額が目標分配金額を下回ることがあります。

収益分配金に関する留意事項

● ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

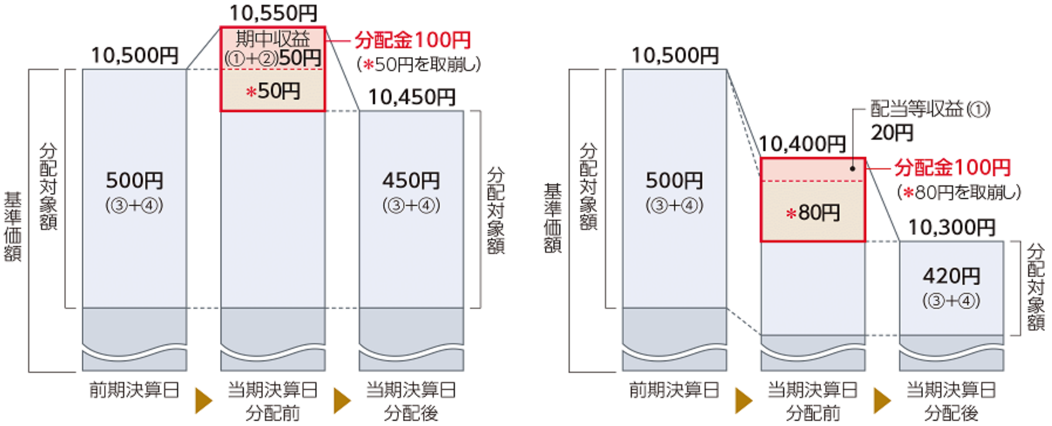

分配対象額	①経費控除後の配当等収益　②経費控除後の評価益を含む売買益　③分配準備積立金　④収益調整金

分配準備積立金
期中収益（①+②）のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合　**分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合**

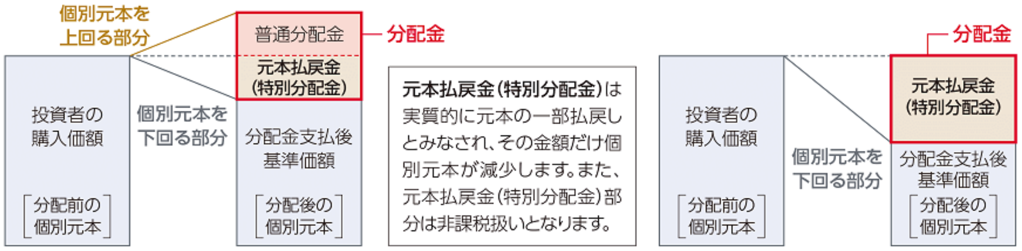

普通分配金
個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）
個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、国内の株式、日系外債、国内の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

●主な変動要因

株価変動リスク
株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

金利変動リスク
金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

不動産投資信託証券のリスク

- 価格変動リスク
  不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
- 分配金(配当金)減少リスク
  利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

為替変動リスク
外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

投資リスク(2)

劣後債への投資には次のような特徴があり、リスクは普通社債への投資と比較して相対的に大きいものとなります。

(弁済の劣後)一般的に劣後債の法的弁済順位は普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等に陥った場合、普通社債等の元利金が支払われても劣後債の元利金は普通社債の元利金より減額されたり、支払いを受けられないことがあります。また、劣後債は、一般的に同一発行体の普通社債と比較して低い信用格付が信用格付業者等により付与されています。
(繰上償還延期)一般的に劣後債には、繰上償還(コール)条項が付されており、この繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。
(利息の繰り延べまたは停止)利息の支払い繰り延べ条項を有する劣後債は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。この場合、期待される利払いが得られないこととなり、劣後債の価格が下落する可能性があります。
(制度変更等)将来、劣後債にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

●その他の変動要因

信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位　　※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 （当初申込期間中は、1口当たり1円です。）
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位　　※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
換金制限	ありません。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨークの取引所の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2045年1月13日まで（2023年1月30日設定） ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年1月、4月、7月、10月の各月15日（休業日の場合は翌営業日） *初回決算日は2023年4月17日です。
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	2,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	1月および7月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

<table>
<tr><th colspan="5">投資者が直接的に負担する費用</th></tr>
<tr><td>購入時手数料</td><td colspan="3">購入金額（購入価額×購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額
購入時手数料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）です。
購入時手数料率は変更となる場合があります。
詳しくは販売会社にご確認下さい。</td><td>ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。</td></tr>
<tr><td>信託財産留保額</td><td colspan="4">ありません。</td></tr>
<tr><th colspan="5">投資者が信託財産で間接的に負担する費用</th></tr>
<tr><td rowspan="5">運用管理費用（信託報酬）</td><td colspan="4">純資産総額×年率1.089%（税抜0.99%）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">配分</td><td>委託会社</td><td>年率0.40%（税抜）</td><td>委託した資金の運用の対価です。</td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>年率0.55%（税抜）</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。</td></tr>
<tr><td>受託会社</td><td>年率0.04%（税抜）</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。</td></tr>
<tr><td colspan="4">北陸の文化振興および北陸の未来づくりに向けた取組みに、販売会社が受取る運用管理費用（信託報酬）から寄附を行います。</td></tr>
<tr><td>その他費用・手数料</td><td colspan="4">監査費用:純資産総額 × 年率0.0132%（税抜0.012%）
有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。
※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。</td></tr>
</table>

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

委託会社および関係法人の概況

委　託　会　社　SBI岡三アセットマネジメント株式会社　（ファンドの運用の指図を行います。）

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第370号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受　託　会　社　三井住友信託銀行株式会社　（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）

北陸みらい応援ファンド　愛称　北陸のかがやき
追加型投信／内外／資産複合

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
今村証券株式会社	北陸財務局長（金商）第3号	○	○		

委託会社お問合わせ先	フリーダイヤル 0120-048-214（営業日の9：00～17：00）	ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。投資信託説明書（交付目論見書）の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。